

体験活動を紹介します



市では、子どもたちが放課後や休日に、さまざまな体験や地域住民との異年齢交流ができる「子どもの居場所づくり」を進めています。各地区コミュニティ運営協議会や地域ボランティアが中心となって、各地域の特性を生かした、さまざまな体験活動を実施。今回は、その活動の一部を紹介します。

■問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36)1214

自由ヶ丘地区

本年度も、地域の人と交流しながら、いろいろな体験ができる「わくわく教室」を3回開催。夏休みに開催した教室は、世代間交流の場にもなりました。中学生も参加した福岡教育大学での科学実験教室やキャンパス探検は、大学の先生の話や施設に、子どもたちは興味津々。有意義な体験ができました。昨年12月には、リサイクルのことを環境保全団体「宗像コンシューマー・ネットワーク」のみなさんから学び、クリスマスのキャンドルや正月のミニ門松作りも体験。親子ですてきな門松を作ることができました。



親子で楽しくミニ門松作り

【その他の活動】

- なかよしの森開放、中高生居場所づくり、自由ヶ丘ふれあい釣り大会、ヤングフェスティバルIN自由ヶ丘2013、南小で遊ぼう、など

■問い合わせ先 自由ヶ丘地区コミュニティ運営協議会 ☎(32)5594

子どもたちと地域の大人の交流、自然との触れ合いなど、身近な自然を生かした活動を実施。春は自分で採った野草を食べる野外給食、夏は田んぼで泥んこどろんどろんピック、秋は宗像の歴史の学習、

河東地区



「大島探検」で自然を満喫

冬は地域の稲ワラでしめ縄作りにも挑戦。いろいろな体験教室で、規律や協調性を学んだ1年でした。地域のそれぞれの分野の達人がボランティアで協力し、スムーズに運営されています。今後も、子どもたちが自分のふるさとについて学び、地域の大人との交流を通じて連帯感ある地域づくりを目指します。

【その他の活動】

- 通学路クリーンアップ作戦、七夕飾り作り、そうめん流し、木工工作など

■問い合わせ先 河東地区コミュニティ運営協議会 ☎(35)1837

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、青少年育成部会や地域住民、市民活動団体が主体となり、さまざまな体験活動を実施。平成25年度は、新しく「正助さんの寺子屋」や「通学合宿」を実施しました。

吉武地区

各行事を通して、下級生と上級生の触れ合いやリーダーシップの養成も期待できます。地域住民と児童との交流が深まることで「子どもの生きる力」を高めることにもつながります。



ニュースポーツ大会で白熱したキンボールの試合

【その他の活動】

- 登山、インリーダーキャンプ、相撲大会、お手玉大会など

■問い合わせ先 吉武地区コミュニティ運営協議会 ☎(32)5904

赤間地区

将来、地域の力となる子どもたちの居場所づくりと同時に、リーダーとなる人材育成に取り組んでいます。大人は子どもの世界を尊重し、見守るという姿勢で、子どもたちが共に考え、行動して



ドッジボール大会で真剣勝負

いくことを重視しているので、大人の育成ともいえます。

活動には年間を通して関連性があり、年齢に応じて幅広く子どもの活躍の場となるように、知恵を出し合いながら進めています。また、その後の地域のイベントなどで、

活躍している子どもの成長した姿を見ることができました。

【その他の活動】

- 赤間地区コミュニティ文化祭、宿泊研修、赤間宿まつり、クリスマス会など

■問い合わせ先 赤間地区コミュニティ運営協議会 ☎(39)7051



世代間交流冬物語 「はっけよ〜いのこった」トントントン

赤間西地区

子どもたちと地域の大人との交流事業の一環として、世代間交流を年4回実施しています。1月の冬物語は、「作って遊んでたかおう」がテーマで100人以上の子どもたちが参加。地域の人の指導の下、

ストロー飛行機や紙相撲を自分で作り対戦しました。たこ作りもあり、つきたての餅やぜんざいを食べた後、たこ揚げを楽しみました。これからは地域のみなさんと、世代を超えた触れ合いの場を提供できるような活動を続けていきたいと思ひます。

【その他の活動】

- ホテルに会いに行こう、そうめん流し、ニュースポーツ大会、ドッチビー大会など

■問い合わせ先 赤間西地区コミュニティ運営協議会 ☎(38)9506

自営業・フリーランスの皆さま、新年度に向けて「節税」を考えましょう。

平成26年4月より、掛金が引き上げられる見込みです。(認可申請中) 加入されるなら、今がチャンスです!

1 年金を納めている時は、掛金の全額が社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減!
例えば、課税所得が380万円の場合※所得税20.42%、住民税10%

国民年金基金の掛金の合計が 年間30万円の場合 → 掛金は実質 約21万円
所得税・住民税 約9万円 軽減!

2 年金を受け取る時も、国民年金等の公的年金と併せて公的年金等控除の対象に!

3 万が一の時も、遺族の方が受け取る遺族一時金は全額非課税扱い!

国民年金にゆとりをプラス。税制面でも優遇されている公的個人年金です。

まずはお電話ください。わかりやすい資料をお送りします!

春ぞう!



フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ

福岡県国民年金基金 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号(博多新三井ビル11階)
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502
■ホームページ <http://www.fukuokakikin.or.jp>

FreeDial 0120・65・4192

